

## 令和5年山武市教育委員会会議第6回定例会会議録

1. 日 時 令和5年6月22日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 山武市役所新館3階 第5会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（山武市議会第2回定例会提出議案（令和5年度山武市一般会計補正予算（第2号）に同意することについて）
- 議案第2号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市いじめ問題対策連絡協議会委員及び山武市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 山武市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 山武市図書館協議会委員の任命について

### 報告事項

- 報告第1号 山武市議会第2回定例会の報告について
- 報告第2号 山武郡市小学校陸上競技大会について
- 報告第3号 令和4年度いじめ・体罰実態調査について
- 報告第4号 外国人児童生徒の現状について
- 報告第5号 行事の共催・後援について
- 報告第6号 令和5年7月の行事予定について
- 報告第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	今関 百合
	委員	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	相葉 英樹

欠席委員	委員	鈴木 智子
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	渡邊 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
給食センター所長	成川 文康
公民館長	石橋 京子
文化会館長	遠藤 正彦
図書館長	大石 由香
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
運動公園管理事務所長	小川 覚
子育て支援課長	岩澤 恵子

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後2時00分  
教育長

皆様、大平小学校の訪問、お疲れさまでございました。

さて、今月初め、台風2号の大雨がございまして、学校施設は若干の被害があったんですけれども、委員の皆様の周辺は大丈夫だったでしょうか。全国的には大分大きな被害が出たようです。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被害を受けた皆様にお見舞い申し上げたいと思います。今後も風水害、地震等があるかもしれませんので、災害に対してしっかりと備えることが必要だなというふうに感じました。

それでは、ただいまから、令和5年山武市教育委員会会議第6回定例会を開会いたします。

本日、鈴木委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしく願いいたします。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名  
教育長

初めに、日程第1、会議録署名人の指名を行います。

今回は北田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

北田委員 はい。

---

◎日程第2 会議録の承認  
教育長

次に、日程第2、会議録の承認です。

令和5年教育委員会会議第5回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、承認いたします。

---

◎日程第3 教育長報告  
教育長

次に、日程第3、教育長報告です。資料の1ページになります。表中の主なもののみ説明させていただきます。

5月21日、雨で順延となりました山武北小学校の運動会を鈴木委員とともに参観いたしました。

また、同じ5月21日、山武市歴史民俗資料館友の会の総会が開催されました。先月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しまして、この友の会の総会をはじめ、多くの関係団体がこの時期に総会等を参集して、対面の形で実施をしております。コロナ禍

前の状況に随分戻ってきたというような状況です。

5月22日、県教育委員会の学校訪問が午前中に日向小学校、午後に成東中学校で行われ、市教委も参加しました。学校経営の状況や諸表簿の管理等について点検、指導を行いました。

5月23日、県市町村教育委員会連絡協議会の総会等が開催され、木島委員、北田委員とともに参加をいたしました。これについては、後ほど北田委員から報告をしていただきます。

5月24日、小中学校長の人事評価面談が行われ、今年度の校長の学校経営に関する年度当初の申告に対しまして、教育委員会から指導を行いました。

5月26日、山武市手をつなぐ親の会総会及び山武市文化会館運営協議会が開催されました。

5月27日、市内小学校6校の運動会が開催されました。また、同じ日に千葉県誕生150周年記念行事の田んぼアート in 山武市が蓮沼で開催されました。午前中は田植イベント等が行われ、大勢の一般参加者に交じって蓮沼小学校の児童も田植を行いました。また、午後には県知事を立会人とした田んぼでの結婚式、これは2組のカップルでしたけれども、行われまして、蓮沼小学校の児童が踊りや合唱を披露して新郎新婦を祝福いたしました。

6月4日、雨で順延となりました成東中学校の体育祭が行われ、相葉委員にも参加していただきました。また同日、市役所で山武市防災訓練があり、実際の災害を想定した災害対策本部指揮所訓練や防災フェア等が行われました。

6月6日、市議会第2回定例会の開会となりました。市議会については、後ほど教育部長から報告をいたします。

また同日、6月6日、日向小学校を皮切りにして、市内の学校運営協議会を組織している学校で第1回の会議が開催されております。

6月7日、山武郡市小学校陸上競技大会が開催されました。本市の児童も活躍をしております。これについても後ほど報告がございます。

6月10日、山武市青少年育成市民会議の総会が開催されました。

6月12日、大富小学校で県教育委員会による学校訪問が行われました。

6月13日、山武教育会館の理事会が開催されました。

6月14日、山武市教育研究会の全体研修会があり、開会行事に参加をいたしました。

6月15日と16日、市議会の一般質問がございました。

また、20日は文教厚生常任委員会が開催されました。

そのほかは表に記載のとおりでございます。

それでは、5月23日に行われました県市町村教育委員会連絡協議会の内容につきまして、北田委員から報告をよろしく願いいたします。

## 北田委員

それでは、去る5月23日、流山市のスターツおおたかの森ホールで開催されました、令和5年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会に出席しましたので、その御報告をいたします。

当日の参加者は、先ほどありましたように内田教育長、木島委員、北田の3名でした。

総会と特別講演の2部構成で、総会には来賓として、千葉県教育委員会、富塚昌子教育長がいらっしゃいまして、御挨拶がありました。幾つかその教育長のお話の中にあっただんですが、2点だけ紹介をしておきます。

1点は、千葉県教育委員会の取組として、教員の確保に向けて、千葉県の、特に小学校の応募者数が全国に比べて少ないということで施策を講じているということです。一つは、ちば夢チャレンジ特別選考、これは大学3年時に受験をして、そして合格に達した場合には翌年に継続されると、そういうようなことを始めていると。

それからもう1点は、部活動の地域移行に向けた環境整備について、取組を県でも実施していると。具体的には、各教育事務所に部活動の地域移行に関する総括コーディネーターを1名配置したそうです。市町村教育委員会でもこれを推進するに当たって、ぜひこの制度を活用していただきたいというようなお話でした。

それから、特別講演のほうですけれども、文部科学省初等中等教育局の佐藤悠樹校務改善専門官からお話がありました。主なところで3点です。一つは、小学校における35人学級の計画的な整備について、それからもう1点は、小学校高学年における教科担任制の推進について、それからもう1点は、学校における働き方改革の推進について。今ちょうど直面している課題だと思います。

1点目の35人学級についてですけれども、これは小学校の学級編制の基準を、従来40人、標準は40人であったのを段階的に35人に引き下げると。今、令和5年度、小学校4年生までたしか35人学級が実現していると思うんですけれども、これが令和7年にか

けて、小学校6年生までに35人学級を実現すると。これは一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制になるということで、これを進めているということ。

もう一つは教科担任制、特に小学校の5、6年生、教科指導の専門性を持った教師による、これもいわゆるきめ細かな指導を可能とする教科担任制なんですけれども、特に有識者会議の提言では、外国語、それから理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とするような答申が出されているようです。それに沿って国のほうも進めるということ。

それから3点目は、働き方改革の推進ということで、教員の勤務実態の調査が令和4年度の集計がまとまったということで、前回、平成28年度と比べると、平日、それから土日共に、小学校、中学校、高校全ての校種で在校時間が減少したものの、依然として長時間勤務の業種が多い状況であると。したがって、国、教育委員会、学校、それぞれの立場において取組を着実に推進し、教師が教師でなければできないところに全力投球できるような、そういう環境整備が必要で、文科省としても進めていくんだと、そういうようなお話がありました。

ちょっと時間を要しましたがけれども、以上のようなことでした。

教育長

ありがとうございました。

それでは、今の北田委員の報告と併せて、教育長報告について何か質問はありますか。よろしいですか。

それでは進めます。続いて、本日の議題について申し上げます。本日は議決事項として議案第1号から第5号の5件、報告事項として報告第1号から第7号の7件となります。そのうち報告第7号は、教育委員会会議規則第12条第3号の、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利、利益を害するおそれのある事項に該当することから非公開としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の委員の皆様は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、報告第7号は非公開といたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについて、事務局から議案の説明をお願いいたします。

給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 学校給食センターの成川です。よろしくをお願いいたします。

議案第1号、代理の承認を求めることについて御説明申し上げます。資料は、2ページ、3ページとなります。

本件につきましては、成東学校給食センター改築工事に伴い、給食の提供ができない令和6年1月、令和5年度の3学期から令和7年7月、令和7年度1学期までの期間を代替手段として、弁当による給食の提供を予定しております。複数年にわたり契約をするため、債務負担行為補正を第2回定例会に提出させていただきました。そのため、教育委員会組織規則第4条の規定により、教育長が代理処理をさせていただきましたので、承認をお願いするものです。

なお、今回の改築工事に伴い、代替給食となる学校は、成東小、南郷小、緑海小、鳴浜小、蓮沼小、大平小、松尾小の小学校7校と、成東中、成東東中の中学校2校となります。そのほかの小中学校につきましては、今までどおり山武給食センターでの給食を提供します。また、代替給食期間の給食費の値上げ等の変更はございません。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明に関して、質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり承認いたします。

---

○議案第2号

教育長

続きまして、議案第2号、山武市学校給食センター運営委員会

委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

給食センター所長、お願いします。

**学校給食センター所長** 議案第2号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての提案でございます。資料は4ページとなります。

本件につきましては、人事異動等により役職を退任した委員について、山武市給食センター管理規則第4条第2項に基づき、記載してあります6名の方々を前任者の残任期間として、令和5年6月22日から令和6年3月31日までを任期として委嘱したく、本定例会議において承認をお願いするものです。

以上です。よろしくをお願いいたします。

**教育長** それでは、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

**教育長** それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

### ○議案第3号

**教育長** 続きまして、議案第3号、山武市いじめ問題対策連絡協議会委員及び山武市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

**子ども教育課長** それでは、議案第3号、山武市いじめ問題対策連絡協議会委員及び山武市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について説明申し上げます。資料は6ページ、7ページになります。

山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づき、表にある方々を委嘱するものでございます。

委員は、学校の校長、教育委員、法務局の職員、警察の職員などの方々になっていただいております。

委嘱期間は、令和5年6月22日から令和7年3月31日までとなります。

よろしくお願ひいたします。

教育長                    それでは、ただいまの説明について、質問等ございますでしょうか。  
木島委員、お願ひします。

木島委員                市議会議員の方がいますが、この場合は特に問題はないのでしょうか。

子ども教育課長        市議会議員と兼務でも大丈夫ですので、問題ございません。

木島委員                分かりました。

教育長                    よろしいですか。

木島委員                はい。

教育長                    そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長                    それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長                    ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

#### ○議案第4号

教育長                    続きまして、議案第4号、山武市教育支援委員会委員の委嘱について、提案理由の説明をお願いいたします。  
子ども教育課長、お願ひします。

子ども教育課長        それでは、議案第4号、山武市教育支援委員会委員の委嘱について説明申し上げます。資料は8ページになります。

人事異動等により変更になった方々へ委員の委嘱をするものでございます。

委嘱期間は、前任者の残り期間の令和5年6月22日から令和6

年6月30日までの期間となります。  
以上、よろしく願いいたします。

教育長                    それでは、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長                    それではお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長                    挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたしました。

---

○議案第5号

教育長                    続きまして、議案第5号、山武市図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いいたします。

図書館長                図書館の大石です。よろしく願いいたします。

議案第5号、山武市図書館協議会委員の任命について説明いたします。資料は9ページです。

こちらにつきまして、5月18日の社会教育委員会議で新たに推薦をいただきました。阿部雄一様は緑海小学校長です。

任期は、令和5年6月22日から令和6年3月31日までです。

以上、よろしく願いいたします。

教育長                    それでは、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長                    それではお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長                    ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

## 教育長

続いて、日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号、山武市議会第2回定例会の報告について、事務局からお願いいたします。

教育部長、お願いします。

## 教育部長

報告第1号、令和5年山武市議会第2回定例会の報告についてです。資料の11ページを御覧ください。

市議会の第2回定例会は、6月6日を開会日、6月27日を閉会日とした会期22日間の日程で行われています。

資料は、12ページに提出議案等の一覧がございますが、教育部に関する議案は、議案第4号の令和5年度一般会計補正予算（第2号）と、報告第6号の専決処分の報告について（学校給食費請求に係る和解について）の2件です。

議案第4号の補正予算（第2号）については、先日20日の文教厚生常任委員会で、常任委員会に付託した議案審議が行われ、当該常任委員会所管部分の補正予算は可決すべきものと決定されました。

次に、報告第6号についてですが、5月の臨時議会で、学校給食費滞納者に対し支払いを求める訴えの提起、裁判を起こしますよという市長の専決処分を報告しました。その裁判が行われ、13万6,783円を2回に分けて納付することで合意に至ったことから、和解をすることとしたものです。

和解する場合は議会の議決を必要としますが、和解の金額が100万円以下のため、報告第6号は、和解をすることについて、市長が5月23日に専決処分しましたという内容を報告したものです。

次に、6月15日と16日の2日間、一般質問が行われましたので、その内容について報告いたします。資料の13ページを御覧ください。

教育委員会関連の質問は、5人の議員からありました。2番、渡邊聡議員は質問事項③について、5番、玉置議員は①と②、7番、市川議員は②、8番、長谷部議員は①、9番、並木議員は③の事項について質問がありました。

別冊資料の1ページを御覧ください。初めに、渡辺聡議員から教育長の教育方針について質問がありました。

1問目として、コロナ禍後の学校教育をどのような方針で臨んでいくかという質問に対し、教育長から、コロナ禍の教育活動で

は、学校行事を実施する場合、実施時間や練習時間短縮、また、参観の人数制限など工夫を強いられることが常でした。これは見方を変えれば業務の効率化でもありました。

教員の働き方改革が大きな問題になっている今、学校業務の効率化は必要不可欠ですが、効率化ばかりを優先して、活動の根本の目的を見失ってはなりません。

業務の効率化を図りながらも、児童生徒にとって大事な活動、価値のある取組は、以前にも増してしっかりと取り組んでいく方針で学校を指導してまいりたいと考えていますと答弁がありました。

2問目として、GIGAスクール構想で整備したICT機器を今後どのように活用していくかという質問に対し、教育長から、GIGA端末の活用が令和3年度から始まり、さらに効果的な活用を目指し、AIを活用した学習の可能性も研究しているところです。

今後は、児童と児童をつなぎ、意見交流や議論などの場面で活用したり、別の教室とつないで合同の授業を行ったり、他の学校とつなぎ、多くの児童生徒と交流しながら学習したりするなど、ICTの活用の幅を広げていきたいと考えていますと答弁がありました。

次に、玉置議員から、成東小学校の入り口、辺田1号橋について質問がありました。

1問目として、修学旅行や校外学習のときに橋の手前にバスが何十分も停車して乗り降りするのが当たり前と思いでいました。昔は、学校から近隣の方に御迷惑をおかけしますと挨拶がありました。いつからかそれもなくなり、学校のことだから仕方ないと聞きましたが、学校と地域の関係は良好なのかという質問に対し、部長答弁として、関係は良好であると学校から聞いていますと回答いたしました。

次に、運動公園の使用料負担について質問がありました。

1問目として、高齢者のグラウンドゴルフで、地域により施設使用料がかからない場所があるのは、同じ市民として不公平だという声が出ていますが、内容を伺いますという質問に対して、部長答弁として、御質問の使用料がかからない場所は、成東総合運動公園の芝生があるゆめ広場と思われます。このゆめ広場は、公園施設として一般に開放されているエリアですので、有料施設としての使用料の設定はございませんと回答いたしました。

2問目として、最近、高齢者世帯で生活が苦しくなったとよく耳にします。運動公園の使用料が減免になっているが、免除にすることができるか伺いますという質問に対して、部長答弁として、施設使用料の減免については、小中学校の課外活動など、公共性・公益性の高い使用については全額免除を認めています。御質問のグラウンドゴルフによる使用例として、さんぶの森ふれあい公園の多目的広場を、半面、3時間、高齢者の団体が利用した場合は、使用料の2分の1を減額していますので、1団体の使用料は3時間で660円になります。施設の使用料については、受益者負担の考え方から納めていただいておりますので、納めていただいた使用料は公共施設の維持管理費にも使われますので、使用料の納付について御理解いただきたいと思いますと思っておりますと回答いたしました。

3問目として、健康のために活動している高齢者の団体は、医療費の削減にもなるので、施設の使用料を免除にするべきだと思いますが、市長の考えを伺いますという質問に対し、市長から、健康づくりの推進については、生涯現役を実現するための施策の一つとして考えているところです。施設の使用料の免除については、65歳以上の団体が使用する際は使用料の2分の1を減免しています。高齢者の団体がグラウンドゴルフをする際の施設使用料の全額免除を考えた場合、さんぶの森元気館や蓮沼交流センターの健康増進室等で、健康づくりのために個人で施設を使用する高齢者の方の使用料にも波及してきますので、有料施設を使用する際は、受益者負担の原則について御理解くださるようお願いいたしますと答弁がありました。

4問目として、前の質問の答弁で、団体と個人を別に考えることはできないか。グラウンドゴルフは高齢男性が外に出る機会として有効である。健康寿命を延ばすための団体活動の使用料の免除について、市長の考えを再度伺いますという質問に対し、市長から、なるべく高齢者が外に出るようなことを考えていきたい。継続的に施設を運営していくとなると、受益者負担の原則を考えていかななくてはならないと答弁がありました。

次に、市川議員から、都市整備について質問がありました。

1問目として、成東総合運動公園の供用開始から20年以上経過しますが、公園の隣接地など、公園周辺における維持管理はどのような状況か伺いますという質問に対し、部長答弁として、草刈りや枝の剪定、木々の伐採のほか、流末排水施設の維持管理や設置フェンスの状況確認など定期的に行っているところですが、土

地利用状況の変化や周辺住民の美化作業が諸事情により行えなくなるなどの事案に対し、新たに対応しなければならない事案に逐次対応しているところだと回答いたしました。

2問目として、現在、成東総合運動公園周辺で、ボランティア作業など行えなくなった事案などにより、市で新たに取り組んでいる事案があるか、また、その対応はどうか伺いますという質問に対し、部長答弁として、維持管理面で新たに取り組んでいる事案は、成東総合運動公園周辺では1件あり、公園用地内の流末排水施設部分の草刈りや土砂の流出の対応など、これまで周辺住民の方々に実施していただいた案件がありましたが、今後、市で対応を図るべく、土木課と協議を行っているところだと回答いたしました。

3問目として、都市計画事業などまちづくりの根幹となる規模の大きな事業について、事業本体工事のほか、影響する部分の要望や完成後の管理など、周辺地域への対応などが必要となります。その対応を確実に実施してこそ、スムーズな事業遂行と運営が期待できるものと思いますが、全体の管理者としての見解をお聞きしますという質問に対し、市長から、都市整備に関連したハード事業の大小にかかわらず、隣接地権者や地元関係者との協議は必要不可欠です。その対応次第では、事業遂行と、その後の管理運営に影響が及ぶ可能性も考えられます。本体事業を優先した結果、周辺地域への対応がおろそかにならないよう、事業周辺地域と連絡を密にするなど、その対応に至った経緯の記録を残しながら取り組む必要があると考えていますと答弁がありました。

次に、長谷部議員から、外国人児童生徒の教育環境について質問がありました。

1問目として、山武市の外国人児童及び生徒の中学校区別の人数を伺いますという質問に対し、部長答弁として、令和5年6月1日現在、山武中学校区に67人、山武望洋中学校区に3人、成東中学校区に7人、成東東中学校区に4人の外国人児童生徒が在籍しています。

市内全体では、オリパラ前の令和2年度が22人、令和3年度が35人、令和4年度が71人、令和5年度は81人が在籍しており、4年間で約4倍に増加している状況だと回答いたしました。

2問目として、日本語が不自由なため、学習に支障を来す児童生徒数を伺いますという質問に対し、部長答弁として、日本語がほとんど理解できない、または、多少の理解はできるが、教科の

学習内容を理解できるほど十分に使いこなせない児童生徒は、外国人児童生徒総数の81名のうち、72名と把握しておりますと回答いたしました。

3問目として、保護者から、日本語が理解できずに学校での学習についていくことができず、コミュニケーションもうまくいかないため、孤立感を深めている外国人生徒がいるとのお話をお聞きしました。このような児童生徒に対する対応をお伺いしますという質問に対し、部長答弁として、外国人児童生徒を孤立させないようにするため、学校生活に必要な日本語を習得させることが第一と考え、支援をしており、その一つが日本語教室の設置です。

日本語指導教員のほかに、山武地域の小中学校4校全てに日本語支援員を2名ずつ配置し、初期レベルの日本語や教科の学習についての支援を行っています。特に、初期レベルの日本語については、習得レベルを3段階に分け、1日1時間程度、個別に指導しています。また、県内の大学と連携し、大学の先生や学生が日本語指導に当たるなどの協力を得ています。日本語指導教室が未設置の学校へは、教育委員会から職員を派遣し、支援に当たっておりますと回答いたしました。

4問目として、そのような状況にある児童生徒をケアするためには、学校との細かい連絡・連携も大切と考えますが、そうした外国人家庭の中には日本語に不自由な保護者も多いかと考えます。現在どのような対応を行っているのか伺いますという質問に対し、部長答弁として、市教育委員会としては、児童生徒への支援だけでなく、保護者に対しても支援員による通訳等の支援をしています。そのほか、定期的に外国人保護者を対象とした保護者会を設けるなどして、コミュニケーションを取れるよう支援を行っています。また保護者への連絡メールを英語版で作成し送付するなど、意思疎通が図れるよう対応しておりますと回答いたしました。

次に、ヤングケアラー支援対策について質問がありました。

1問目として、親の通訳を担う外国人家庭でヤングケアラーが存在していると思われるが、市では把握されているか伺いますという質問に対し、部長答弁として、ヤングケアラーへの対応として、本市ではヤングケアラー支援実施要綱を制定し、早期発見、適切な支援へとつなげられるよう取り組んでいます。

その中で、日本語が不自由な家族の通訳のために学校に行けないという相談は、これまでに1件もありませんが、両親共に日本語が不自由な家庭は、62の家庭のうち、約30件が該当すると考え

られます。このような家庭の子供はヤングケアラーにつながる危険性をはらんでおり、注意深く見守っていく必要があると考えていますと回答いたしました。

2問目として、国が外国籍ヤングケアラーに対する新規事業を行うと聞いているが、本市での対応について伺いますという質問に対し、部長答弁として、今後、国のヤングケアラー支援体制強化事業に外国語対応通訳派遣支援が追加されることになりました。これは、日本語を話せない家族のために一緒に出かけて通訳をしているヤングケアラー支援として、通訳を派遣するというものです。

本市では外国人家庭が増えておりますので、その家庭にヤングケアラーがいる可能性を踏まえた上で、事業の実施の必要性について検討してまいりますと回答いたしました。

次に、通学路整備について質問がありました。

小学校の通学路に関して、6月7日の千葉日報の1面に、県全体で対策が必要とされた危険通学路の95%で対策を完了との記事がありました。山武市の対策箇所の数とその進捗状況を伺いますという質問に対し、これは建設環境部長からです。昨年度の山武市通学路合同点検については、84か所の危険箇所の報告がありました。その中で緊急性の高い14か所を優先的に取り組むこととして、順次改善を図ってまいりました。現在までに14か所中12か所の改善を完了し、残り2か所については、今年度中に関係機関が取り組むこととなっておりますと答弁がありました。

最後に、並木議員から、学校給食費の無償化についての質問がありました。

1問目として、義務教育無償化の一環として給食費の無償化、子育て支援の取組としても、ぜひ山武市でも学校給食費の無償化を行ってほしいと考えますが、市長の考えを伺いますという質問に対し、市長から、本市においては、今年1月から第3子以降の市内小中学校の給食費の無償化を始めております。学校給食費の無償化に関する国の動向として、学校給食法の一部を改正する法律案が今年3月に提出されており、また、同時期に取りまとめられた異次元の少子化対策のたたき台にも給食費の無償化に向けた取組が取り上げられています。これらの国の動きの中では、学校給食費の無償化に向けた時期が明らかになっていませんが、今年の骨太の方針が近々取りまとめられる予定となっておりますので、引き続き、国、県の動向に注視し、対応を考えてまいりたいと思

いますと回答がありました。

2問目として、市長の学校給食費の無償化に対する考え方を再度お聞きしますという質問に対し、市長から、学校給食費の無償化については、これまでの市議会において何度か御質問を受け、答弁しましたとおり、食材料費については、学校給食法に定めがあるとおり、保護者負担が原則であると考えています。国において、学校給食費の無償化に向けた動きがありますので、今後の国、県の動向を見て、本市の学校給食費の対応を考えてまいりたいと思いますと答弁がありました。

以上が、教育部に関連した一般質問の答弁の内容です。

これで、山武市議会第2回定例会の報告を終わります。

**教育長**

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、今の議会報告について御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

**教育長**

それでは、先に参ります。

---

○報告第2号

**教育長**

報告第2号、山武郡市小学校陸上競技大会について、事務局から報告をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

**子ども教育課長**

それでは、報告第2号、山武郡市小学校陸上競技大会について御説明申し上げます。資料は14ページ、15ページとなります。

本年6月7日水曜日に成東総合運動公園陸上競技場でこの大会は行われました。各学校から各種目に5、6年生がそれぞれ1名エントリーして大会が行われました。その結果をまとめた資料が14ページ、15ページになります。14ページが男子、15ページが女子の資料となります。

色のついている部分が山武市の学校となります。全体としまして、1位の種目はそれほど多くないんですけども、各種目満遍なく山武市の子供たちが入っております。各学校が短い練習期間で効率よく練習した成果だと考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先に参ります。

---

○報告第3号

教育長

報告第3号、令和4年度いじめ・体罰実態調査について、事務局から報告をお願いします。

指導室長、お願いします。

指導室長

報告第3号、令和4年度いじめ・体罰実態調査について説明をいたします。こちらに体罰実態も含まれておりますが、体罰についても調査をしておりますが、報告はございませんので、いじめについて概要を説明させていただきます。

まず、調査方法についてですが、対象は市内全小中学校に在籍する児童生徒全員を対象に行っております。

内容としては、いじめの認知件数と態様・対応・日常の取組についてです。

方法につきましては学校ごとに多少異なりますが、定期的な悩み相談を受ける教育相談と呼ばれるもの、また、その他の機会を捉え、いじめとして認知した件数を各学校が取りまとめ、学期に1回、市教委に報告をしております。

調査項目については、文部科学省が取りまとめるいわゆる問題行動調査というものがございまして、それに準じております。

次、いじめの定義についてでございます。そちらにあるように、「当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われたものも含む）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」と法に定義されております。その児童が苦痛を感じていると申し出れば、それはいじめと捉える、この辺りが、かなり世間に浸透しておりますが、学校以外の大人が聞くと、そこまで捉えるのかという印象はあるかと思えます。

調査の結果の概要でございます。令和4年度につきましては、市内小学校で1,030件、中学校で129件のいじめを認めております。前年度比、両方とも増加しております。

この理由につきましては、まず一つは、各学校において、先ほどの定義も含め、児童生徒、教職員及び保護者がいじめの定義の理解を深めたので、その件数が多くなっていること、また、教員も、教育相談等の手段で大きな問題になる前に早期発見して対応しているのも、重大な事態には至っていないと考えております。

また、令和2年度が少なめになっておりますが、これはコロナで学校がお休みになっていた期間に当たりますので、やはり学校で活動がなければ少なかった、それが戻ってきたというのが増加の原因と捉えております。

早期発見、早期解決と予防のための対策として、まず早期発見として、先ほど申しました教育相談の実施、あるいは学校に相談箱、お悩み箱のようなものを各学校で設置しております。市としましては、いじめ問題メール窓口を開設していること、STANDBYというチャットの形式で投稿ができるようなシステムで、いじめの把握をしております。

要望としましては、各学校でいじめ防止対策基本方針を策定し公表していること、子供たちの学年の実態に応じて、SOSの出し方教育というものに取り組んでいること、情報モラル教育の取組をしていること、一人一人子供たちに自信を持たせ、自己有用感を育む授業づくり、学級づくりを各学校で努力していること、このような予防としての取組をしております。

17ページ以降、資料がございます。折れ線グラフを見ていただくと、山武市の動きと千葉県、国、小学校の動きがほぼほぼ一致して動いているのが分かると思います。先ほども申しましたが、へこんでいるところはコロナで学校がなかったところでございます。

また、県と国については、まだ令和4年度分が公表されておられませんので、そこに数字が入っておりません。

資料18ページに行きますと、各学校1校当たりの認知件数がそこに示されております。国に比べますと、本市、あるいは千葉県はその割合が高くなっておりますが、その理由については、先ほど申しましたとおり、教員一人一人が子供たち一人一人をよく見て取り組んでいる結果と捉えております。

したがいまして、本市15校全ての学校でいじめが認められているので、いじめ100%となっております。

19ページを御覧ください。中段に柱状グラフがありますけれども、学年別に見ますと、小学校2年生と3年生の男の子でぐんと

大きく出ております。これが本市のデータなんですけれども、実は国も同じ形をしておりまして、いわゆるギャングエイジの入り口というところで、男の子は小さなグループ、やがて大きなグループを作って遊ぶ中でいろいろな問題が生じていると捉えております。

また、先ほど申しましたが、市として開設している問題メール窓口の投稿というのがありますが、これは実は昨年度、ここへの投稿は1件もございませんでした。

STANDBYというチャット形式の投稿のほうでは、令和4年度は4件の相談があり、合計174回、チャットで本市の主幹なり指導主事が対応しているところでございます。また、この中におきましては、重大な事態になるようなものは存在しておりません。

さらにその次にいじめに関する調査の細かい項目が出ていると思いますが、これが先ほど申した国の行っている問題行動調査と言われる項目を示しているものでございます。細かく見ますと、1学期、2学期、3学期を比べますと、1学期に数が多く、3学期になるほど減っていきます。これは学級の中で人間関係が形成され、問題が解決していると捉えております。

以上でございます。

**教育長**

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

相葉委員、お願いします。

**相葉委員**

このいじめの認知件数の考え方なんですけれども、件数というのは、これは1人の子がいじめを1回行ったのが1という考え方ですか。

**指導室長**

解決するまでに幾つか相談があったとしても、それは1件というふうに。

**相葉委員**

そうすると、その子がもし3人、4人やっていたら、それは3件、4件になっていくということですか。

**指導室長**

それが明らかに集団で、1人に対して集団でやっているというのが明らかになった場合、それは1件というふうに数えております。

す。

**相葉委員**           やはりこれだけ件数があった場合、1つのいじめが助長して、ほかにも波及していくという課題が出ているかもしれないですけども、やっぱり学校によってそういう偏りが出たりとか、そういうのはあるんですか。

**指導室長**           その辺りがないように、小さいことであっても拾う、あるいは1回解決したと思っても、また時間を置いて発生したら別なカウントとしているように、ある程度統計を取るときの考え方の基準というものを周知してやっております。

**相葉委員**           分かりました。

**教育長**           よろしいですか。

**相葉委員**           はい。

**教育長**           そのほかございますか。  
木島委員、お願いします。

**木島委員**           これは毎回申し上げていることなんですけれども、大事なことだと思しますので何度でも申し上げます。やっぱり一番効果のあるのはアンケートだと思うんです。先生に直接言いに行ったりすると、告げ口でも行ったかみたいなの、必ずそういうふうになるので、二次波及というか、その子が今度はいじめられたりするとそれが怖いので、なかなか直接は言えないんです。けれども、アンケートだと比較的、あの子はいじめられているというのをクラスの中ではみんな認識しているんですよ。そうすると、そういう子たちが書いてくれる。

したがって、アンケートというのも先生方は現場では結構手間なので、学期に1回でいいかなとかやっぱり考えがちだと思うんですけども、ちょっと面倒、お手数をかけて申し訳ないんですけども、できるだけ回数、3か月に1回とか、できれば1か月に1回とかすることで早期に、問題がまだ大きくなならないうちに、そういう解決にも直結するんじゃないかなと思いますので、これは要望になりますけれども、ぜひアンケート回数のほうは、面倒

でも増やしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 室長から何かありますか。

指導室長 いじめアンケートという名前では学期に1回行っているところですが、その他、違う名前でのアンケートのようなものを行っていますので、そこから拾っています。

また、ここには出ておりませんが、お友達から報告が来て、いじめとして認めている件も多く認められていますので、その点では有効に拾っていると捉えています。

木島委員 分かりました。件数が出ているというのは、評価に値するいいことだと思います。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 そのほかよろしいですか。  
北田委員、お願いします。

北田委員 いじめの認知件数の増加について、小学校で329件ですか、それから中学校で前年度比28件という報告がありましたけれども、前回は申し上げたかと思うんですが、大事なのは重大事態に発展させないということが大事だと思います。幸い、山武市のほうで今そういう案件はないという報告がありました。引き続き取組を各学校とも強化してもらいたいと思います。

やはり、いつも言っているんですけども、組織的な対応というんですか、例えば学級担任だけではなくて、問題を捉えたら、いわゆる校内体制、スクールカウンセラーですとか、あるいは学級担任以外の養護教諭、もちろん管理職が先頭に立つんですけども、そういったような校内体制をきちんと再構築して、そしてその解決に当たってもらえれば、そんなに重大ケースに発展するというのはないと思うんです。ですから、その辺を改めてお願いしたいと思います。

また、小学校2年生、3年生の認知件数が多いということだし

たけれども、この辺は学年の発達段階を捉えて、どのような、さらにその強化の方法があるか、また学校とも相談してもらって取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

教育長 指導室長、よろしいですか。

指導室長 山武市、特に小学校については小規模な学校が多いので、その辺、先ほど御指摘いただいたとおり、学校がチームとして、管理職も含めて取り組んでいます。また今後も市教委として、その辺りをきちんと指導していきたいと考えております。

北田委員 よろしくをお願いします。

教育長 そのほかございますか。

では、私から1点だけ。SNSというか、内訳の中に、インターネット等のパソコンや携帯電話で誹謗中傷云々というのがあるんですけども、G I G A端末使ったような事例というのは把握していますか。

指導室長 学校のG I G A端末では確認しておりません。

教育長 それはゼロということですか。

指導室長 報告は受けておりませんので、ゼロでございます。

教育長 報告を受けていないということですね。G I G A端末を全員持っていて、家に持って帰っている子も結構多いと思いますので、それに対するモラル教育というんですか、それも含めて指導していただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

指導室長 はい。

教育長 じゃ、次に行ってよろしいでしょうか。

相葉委員 教育長、もう一つよろしいですか。

教育長 はい、相葉委員、お願いします。

相葉委員 いじめる側、いじめられる側というものの、本人の資質の有無はあるかと思いますが、やはり家庭的背景とか育ってきたいろいろな中でそういったものが起きているので、今、学校にはカウンセラーさんとか結構いらっしゃるの、そういった子に対しては、なるべく綿密にカウンセリングして、その根幹に何があるか、本人の根っこの中に何があるか。もちろんいじめられた子の中でも、心理的に何が引っかかっているか。もちろん不登校とか、いろいろなものにつながらないことが一番なので、そういうところをなるべくケアしていただくことが大事かなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

指導室長 カウンセラーも活用しておりまして、カウンセラーが決して相談を待っているだけではなく、積極的に全員と平等に面接をしたりとか、そういう取組もしておりますので、今後もカウンセラー等の活用を含めて工夫をしまいたいと思います。

相葉委員 よろしく願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先に進みます。

---

#### ○報告第4号

教育長 報告第4号、外国人児童生徒の現状について、事務局からお願いいたします。

指導室長、お願いします。

指導室長 外国人児童生徒の現状については、先ほど今関部長の議会答弁の中で詳しく説明をしていただきました。その根拠となったデータが、この資料の22ページの表になっております。

6月1日現在で81名の外国籍、うち、約85%がスリランカ国籍、約82%が山武中学校区に在籍をしております。

2で、山武中学校区の学校別の人数が出ておりますが、睦岡小と山武北小においては10%を超えた数になっており、10人に1人

以上は外国籍のお子さんがあるのが睦岡と山武北の現状でございます。

それに対する支援としましては、そちらに示したとおり日本語教室を設置しております。職員も県費の職員が1、市職8、またそれ以外にも、学校支援センターが事業の委託をしているNPO法人の職員を派遣して支援等を行っております。

関係機関との連携、城西国際大学、千葉大学と連携をしております。また、JICAさんから講師を派遣していただき、職員研修にも取り組んでおります。

外国籍の保護者に対する支援もなるべく分かりやすい説明が提供できるように、英語による連絡メールの配信等に取り組んでおります。

課題としましては、指導者と支援員の今後のスキルアップ、2つ目は、日本語だけでなく教科の内容にまで踏み込んで充実した指導ができるように、文化の違いについての相互理解の深化、また、教育委員会だけでなく部局との連携を推進していこうと思っております。

以上でございます。

教育長

それでは、質問ございますでしょうか。  
木島委員、お願いします。

木島委員

これは結構大きな問題ですよ。どんどん外国人の方が増えている。先ほどスリランカ国籍の方が85%ということでしたけれども、ということは、日本国籍の子が15%ということでしょうか。

指導室長

外国人生徒のうちの85%がスリランカ国籍。

木島委員

85%がスリランカ国籍の方というのは、外国人だけど日本国籍を持っている子が15%ですか。

指導室長

そういうことではなく。

木島委員

違う国なんですか。

指導室長

例えばバングラデシュとかタイとか中国とか韓国とか少数が入

っております。

**木島委員**

なるほど。分かりました。そうすると、将来的には、これは大きな視野で捉えたときに、いろんな中学校、小学校に分散していると、どうしても指導員とかの配置、これは幾ら人数があっても足らなくなってしまうと思うんです。各校に配置していったら。将来的には、アメリカンスクールじゃないですけども、1校にまとめてしまうというような、そういう考え方も、大きな長期的スパンになると、そういう考え方も持っているのかどうかというところをちょっと、難しい問題だと思うんですけども。

**指導室長**

年々増加をしているところですが、爆発的な増加が今後見込まれる場合には、そのようなことも検討すべきかと思います。

**木島委員**

それでもう一つ。県外でも外国籍の方が多く住まわれている市があるかと思います。そういう行政ではどういうふうに対応しているのかというのは、すごく今後、先進地じゃないですけども、そういった意味では山武市にとってプラスとなるような施策があるのか、すごく勉強になるのかなと思いますので、実際にやっぱりそういう市に学びのために行って、どういうふうに対応しているのかというのを視察に行くというのも一案かと思いますので、その辺の実施も検討していただければと思います。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。

何かありますか。

**指導室長**

詳細にはつかんでいないのですが、県内においても外国籍の方が増えているとか、そういう情報も聞いておりますので、県内の他市町村、あるいは県外の情報も得ながら、今後考えていきたいと思っております。

**木島委員**

非常に大きな問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

**教育長**

そのほかございますでしょうか。

北田委員、お願いします。

北田委員 今、議論されていますように、山武市として本当に大きな課題だと思えますけれども、先ほどいじめの報告がありましたけれども、例えば外国籍の児童生徒をめぐる、そういったトラブルといますか、いじめ的な問題とか、あるいは困っているというような、そのような問題は把握していますか。

指導室長 先ほどのいじめ件数の中にも、多少ではありますが、文化の違いによる小さなトラブルは含まれていると聞いております。ただ、言葉が十分に通じない面もございますので、問題を全部拾い上げているかと問われれば、十分ではないと思っております。その辺についても丁寧にやっているところですが、今後さらに丁寧にやっていかなければいけないと考えております。

北田委員 これについてはできるだけ支援を厚くしていただいて、外国籍の子供たちが少しでも早く日本に慣れるようにやっていければいいと考えております。大変な問題ですけれども、引き続きよろしくお願ひしたいということしかないんですが、  
以上です。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先に進みたいと思います。

---

○報告第5号

教育長 報告第5号、行事の共催・後援について、事務局から願ひします。

教育総務課長、願ひします。

教育総務課長 報告第5号、行事の共催・後援でございます。資料は23ページとなります。

5月中に許可を行った行事は、共催6件、後援3件となります。申請書等、附属資料は24ページからとなります。

説明は以上です。よろしく願ひいたします。

教育長 これについてはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第6号

教育長

それでは、報告第6号、令和5年7月の行事予定については一覽に書いてあるとおりです。事前に配付させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。御質問等、大丈夫でしょうか。

(「はい。」の声あり)

---

○報告第7号

(報告第7号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

それでは、報告第7号、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。報告第7号は非公開となります。  
それでは、事務局から報告をお願いします。  
子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

教育長

それでは、先に進みます。

---

○その他

教育長

そのほか、報告すべき事項ございますか。  
子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

それでは、前回、第5回の教育委員定例会議のときに説明が不足しておりました件について報告をさせていただきます。

初めに、学校運営協議会と学校評議員の違いについてということで説明をさせていただきます。資料は別添で、コミュニティ・スクールとはという、この紙が行っているかと思うんですけども、そちらの下の段の表を御覧ください。違いが簡単に書いてございます。学校評議員会は、校長の求めに応じて意見を述べることができる。学校運営協議会は、運営に対して主体的に意見を述べるができる。ここのところは一つ同じようなことをやる中で大きな違いでございます。

さらに、学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方

針を承認するという仕事と、あと、学校の教職員の任用に関して意見を述べることができます。ただし、この意見ですが、個人を特定するようなことはできなくて、大まかな、ICT教育を推進できるような教員が本校には必要じゃないかとか、そういったような意見を述べることもできております。

以上、簡単ですが、違いと、運営協議会についての説明とさせていただきます。

教育長

ここまでで委員の皆様、大丈夫ですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほかございますか。

指導室長、お願いします。

指導室長

続きまして、前回説明が不十分でした教科書の共同採択、不採択の流れについて資料を作りましたので御覧ください。

まず、共同採択についてですが、共同採択とは、その地域の中で一定の教科書を使用することが適当と考えられる地域で、県教育委員会がそれを決定いたします。調べたんですが、県内単独の市で採択しているのは千葉市のみで、それ以外は幾つかの市町村が合わさって採択をしております。

さらに開かれた採択ということで、教科用図書を選定審議会や選定委員会には保護者の代表等を加えるなどの工夫が求められているところです。また、教科書採択協議会の会議の議事録の公表、教育委員会での会議の議事録については、作成と公表の努力義務がございます。

採択の流れについては、そこに示したようにフローチャートにしました。まず、山武地域においては、山武教科書採択地区協議会で役員を選出し、専門調査員の委嘱を6月1日に行っております。現在、山武地区の調査員がそれぞれの教科に分かれて調査をしているところでございます。その比較をした調査の結果が資料としてまとまって上がってまいります。それを受け、山武地区教科書採択地区協議会において報告を受け、質疑を行い、実際に教科書を見ながら選定を行います。その選定の結果が通知されてまいりますので、その結果を受け、本市の教育委員会による採択を7月20日に予定しております。

本市の採択の結果は、再び協議会事務局に戻しまして、全市町

の結果がそろいましたら、その採択の結果通知を各市町村に行い、来年度使う教科書が決まるという流れでございます。

以上でございます。

**教育長**

ありがとうございます。

教科書採択の流れについてよろしいですか。

木島委員、お願いします。

**木島委員**

前回、教育委員も教科書を見る機会みたいなタイミングがあったんですけども、今回からそういったものはなくなっているということですよ。

**指導室長**

前回その御質問があったところですが、選定の流れを議事録等にして公表していかなければならないということで、透明性が求められているところですので、公開の場で行います。また、1冊1冊全部やるのは、なかなか1日では無理かと思っておりますので、まとめていただいた資料と実物の教科書を少し見比べていただきながらお願いしたいと思っております。

**木島委員**

分かりました。

**教育長**

もう見ることはできるんですよ。

**指導室長**

はい、できます。庁舎にございますので、いつでも来ていただければお見せいたしますので。

**教育長**

ほかよろしいですか。大丈夫ですか。

そのほかございますでしょうか。

指導室長、お願いします。

**指導室長**

教育委員会のダイアリーについて説明をいたします。

先ほど郡の陸上の説明がございましたが、本市の陸上大会も、この前、5月16日に行われました。久しぶりに保護者の方の応援も認めて、大きな声援の中で子供たちは頑張りました。

次に、山武市家庭教育学級合同開級式も久しぶりに対面で、のぎくプラザをお借りして行うことができました。今後、様々なプログラムを保護者に提供していく予定でございます。

3、日本語交流会の実施につきましては、先ほど説明したとおりなのですが、これがさんむわくわく館で城西国際大学のお兄さん姉さんと一緒に交流会をしている様子の写真でございます。この中で、子供たちからも少し悩みが出てきたり、話を聞いてもらったりと、そういう機会もあると聞いております。

4、田んぼアートにつきましては、先ほど説明があったとおりです。7月に作品が実り、鑑賞会、9月に稲刈りの予定と聞いております。

裏面でございます。中学校では英検の取得を本市では目指しております。中学校卒業時に英検3級の取得50%を目標にしております。なかなか難しい目標ではあるんですが、各校頑張っております。

学校DXの推進ということで1人1台端末が配備されて、紙からデジタルへの置き換えというのが進んでいるところですが、その活用については、なかなか進んでいないという課題が生じています。本市でも、授業の指導法であるとか授業のモデルづくりに取り組んでおります。日向小学校が文部科学省の公募を利用した研究等に取り組んでおりますので、成果がまとまりましたら、またお示ししたいと思っております。

7、市内学校情報等についてです。幸い大きな事故はございませんでした。ただ、ここに来まして、コロナで学年閉鎖になった学校が1校ありまして、まだまだコロナは油断できないなと思っております。併せてインフルエンザもまだまだ心配があるところでございます。

指導室関係の行事としましては、先ほど説明をした学校運営協議会が、各学校で第1回目がここしばらく行われているところでございます。

ダイアリーの説明については、以上です。

**教育長**

ありがとうございました。

ダイアリーについて何かございますか。

北田委員、お願いします。

**北田委員**

5番目の英検取得の件ですけれども、山武市の目標が50%以上ということで、昨年度辺りを見ていると、若干数値が落ちているようです。山武市の場合には、検定料を1年に1回限り補助するという、市のほうで予算をつけてもらっていますし、英検取得

というのは学習効果の上で非常に意義のあるものだと思いますので、今、いろいろな機会に、中高の先生方にも鼓舞をお願いしたいと思います。

**指導室長**

今年につきましては、市とは別なのですが、1回不合格でも2回目無料で受けられるチャンスが今年のみあるということで、各学校、受験数を増やして頑張っています。

**北田委員**

よろしくをお願いします。

**教育長**

よろしいですか。

そのほかございますか。

資料館長、お願いします。

**歴史民俗資料館長** 今日、委員の皆様の机の上に資料を配付させていただきました。

色刷りのA4の資料ですが、東金と山武の見どころを紹介してほしいということで、名所の場所の紹介とその内容の紹介、内容の監修等をさせていただきました。波切不動ですとか、上総道学発祥の地、歴史民俗資料館と伊藤左千夫生家、成東城址の「里の秋」、斎藤信夫に関するようなことも紹介させていただきました。

あとは左千夫と真一郎ということで、明治の近代文学を牽引した伊藤左千夫と蕨真一郎。蕨真一郎に関しては、山武林業の復興にもかなり尽力しました。その辺ちょっと私のほうで文章をまとめさせていただきましたので、お時間があるときに、御覧ください。

次の資料は、資料館の企画展等になっております。前も御案内したかと思いますが、ひょっとしたら、牧野富太郎、今、朝ドラでやっています。この朝ドラの中で、成東・東金食虫植物群落が出てくるかどうかというのはちょっと疑問ですが、一応この食虫植物群落で2人が正装して写っている写真、牧野は植物を恋人のように思って、恋人に会いに行くためには正装するだろうということで、こういう格好で何度も食虫園に来ております。そういった関係資料もございます。

資料館は今、改装工事中なんですけど、一応7月には無事修理のほうもほぼ終わりました、山武杉の香る会館が再現されますので、ぜひ7月になりましたらお越しいただいて、資料館の修理状況の確認とともに展示も御覧いただくと幸いです。

資料館からは以上です。

教育長

その他よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第6回定例会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

---

◎閉 会 午後3時14分